

生産者の皆様へ

コリスチン製剤（動物用医薬品）は第二次選択薬として、獣医師の指示に基づき、慎重使用を徹底し、薬剤耐性菌の出現防止に努めてください。

農林水産省消費・安全局畜水産安全課

獣医師の指示を守って

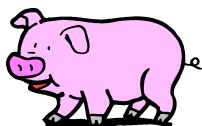
- 第一次選択薬が無効の症例に限り使用する。
- 定められた用法・用量を厳守する。
- 反復投与は避ける。
- 投薬開始後、3日以内に治療効果を確認し、効果が見られない場合は獣医師の判断に基づき薬剤の変更等を行う。

薬剤耐性菌とは、「抗菌剤が効かない細菌」です。薬剤耐性菌は、抗菌剤の使い過ぎなどにより増加し、人や動物の治療が困難になります。

コリスチンについて

畜産分野ではコリスチンは、動物用医薬品として、豚（4ヶ月齢以下）及び牛（6ヶ月齢以下）の細菌性下痢症の治療に使用されています。

平成29年1月、食品安全委員会は、コリスチンの薬剤耐性菌に関する食品健康影響評価の結果を公表し、硫酸コリスチンが、家畜に使用された場合のリスクの程度は「中等度」であり、動物用医薬品としての使用について、より一層の慎重使用の徹底等のリスク管理措置の強化が必要と評価されました。



飼料添加物としてのコリスチンについては、指定を取消し、使用を禁止します（平成30年7月1日）。